



箱エールクーポン券取扱店舗からの 換金手続き期限は7月15日まで

箱エールクーポン券取扱店舗からの換金手続きの期限が近づいています。クーポン券の換金手続きを忘れないよう注意してください。

- 換金期限 令和3年7月15日（木）
- 提出方法 「使用済みクーポン券」と換金手続き用「請求書」を出張所または企画課の窓口提出してください。

換金期限
7月15日（木）



照会先 企画課特定政策係 電話（85）9560

★ホームページ URL <http://www.town.hakone.kanagawa.jp>

★「広報はこね」が届いていない方は、役場、出張所、出先機関などに置いてあります。
(発行/箱根町役場 〒250-0398 箱根町湯本 256 番地)

～裏面もご覧ください～

新型コロナウイルスワクチン接種 について

現在町では 65 歳以上の方への接種を実施していますが、64 歳以下の対象者の方への接種券（クーポン券）は、7 月中旬を目途に発送する予定です。

高齢者の次の優先順位にあたる基礎疾患を有する方、高齢者施設などの従事者の方および 60 歳以上 64 歳以下の方への集団接種の開始は 7 月下旬からを、それ以外の対象者の方の集団接種の開始は 8 月から予定しています。

なお、現在東京で開設されている自衛隊大規模接種センターでの接種を希望される方には、接種券を発行しますので、希望される方は、新型コロナウイルスワクチン接種対策室まで連絡してください。

照会先 保険健康課新型コロナウイルスワクチン接種対策室 電話（85）9577

マイナンバーカード等の 手続きに関するお知らせ

システムメンテナンス実施のため、7 月 13 日(火)は、次の手続きが利用できません。ご不便をおかけしますが、皆様のご理解、ご協力をお願いします。

【 利用できない手続き 】

- ・マイナンバーカードによる転入、転出
- ・マイナンバーカードの受け取り
- ・マイナンバーカードの申請（申請書持参の場合を除く）
- ・マイナンバーカード申請書の発行
- ・電子証明書の更新、発行
- ・暗証番号の変更、初期化
- ・住所、氏名、生年月日、性別などの変更
- ・住民基本台帳ネットワークによる住民票（箱根町外の住民票）の広域交付
- ・住民基本台帳カードに関する手続き

※7 月 14 日(水)以降は、通常どおり利用可能となります。

ご不明な点等につきましては、総務防災課町民係まで問い合わせてください。

照会先 総務防災課町民係 電話（85）7160

月 日	
サイン	

★ 読み終わったらすぐ次の方へ回覧しましょう。

★ この回覧「まちだより」は町のホームページにも掲載しています。

「にこにこ運動教室」(後期)

「いくつになってもいきいきと暮らしたい」その願いを実現するための取り組みとして、無理なく足腰を鍛えていただく内容となっています。

元気なうちからの取り組みが大切です。運動教室と一緒に体を動かしてみませんか。

【日時】 時間：各会場ともに10時から12時まで

正眼寺起雲閣 (湯本地域)	社会教育センター (温泉地域)	さくら館 (宮城野地域)	仙石原文化センター (仙石原地域)	元箱根集会所 (箱根地域)
9月3日(金)	8月26日(木)	8月23日(月)	8月17日(火)	9月1日(水)
9月10日(金)	9月2日(木)	8月30日(月)	8月24日(火)	9月8日(水)
10月1日(金)	9月9日(木)	9月6日(月)	9月7日(火)	9月15日(水)
10月8日(金)	9月16日(木)	9月13日(月)	9月14日(火)	9月22日(水)
10月15日(金)	9月30日(木)	9月27日(月)	9月28日(火)	9月29日(水)
10月22日(金)	10月7日(木)	10月4日(月)	10月5日(火)	10月6日(水)
10月29日(金)	10月14日(木)	10月11日(月)	10月19日(火)	10月13日(水)
11月5日(金)	10月21日(木)	10月18日(月)	10月26日(火)	10月20日(水)
11月12日(金)	11月11日(木)	10月25日(月)	11月9日(火)	10月27日(水)
11月19日(金)	11月18日(木)	11月1日(月)	11月16日(火)	11月10日(水)
11月26日(金)	11月25日(木)	11月8日(月)	11月30日(火)	11月17日(水)
12月3日(金)	12月2日(木)	11月15日(月)	12月7日(火)	11月24日(水)
12月10日(金)	12月9日(木)	11月22日(月)	12月14日(火)	12月1日(水)
12月17日(金)	12月16日(木)	11月29日(月)	12月21日(火)	12月8日(水)
12月24日(金)	12月23日(木)	12月13日(月)	1月18日(火)	12月15日(水)

※ 新型コロナウイルス感染症の影響で、日程が変更になる可能性があります。

その際は、参加者に改めてお知らせします。

【内容】

日常生活に取り入れられる簡単な体操、レクリエーションなどの実技。

【対象】

町内に住所を有する65歳以上の方で、医師に運動を止められていない方(軽度な運動や自力歩行が可能な方)、会場までの自力来所が可能な方。

【募集人数】 各会場 25人

定員を超えた場合は、前年度に受講されていない方を優先し抽選になります。なお、複数の会場の申し込みはできません。

【申込方法】

7月30日(金)まで申し込みを受け付けますので、電話で申し込んでください。

申込・照会先 福祉課高齢福祉係 電話(85)7790

水道管の漏水調査にご協力を

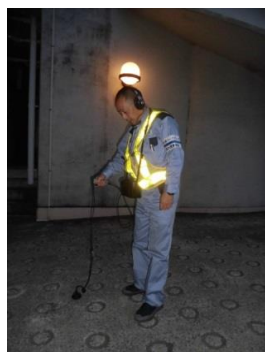
箱根水道パートナーズ（株）では、県営水道の給水地域において水道管の水漏れを発見するため、道路や宅地内(水道メーターなど)で漏水調査を実施します。また、交通量の多い道路では、深夜に調査を行います。

なお、訪問などで不審に思われたときは、「身分証明書」の提示を求めると、箱根水道センターまで連絡してください。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

- 【実施地区】 強羅地区全域、仙石原地区の一部、木賀地区の一部
※県営水道をお使いになっている地域のみが対象となります。
- 【実施期間】 令和3年7月中旬～8月中旬
- 【特記】 箱根水道センターでは上記以外の地区でも年間を通して漏水調査（深夜調査を含む）を実施しております。



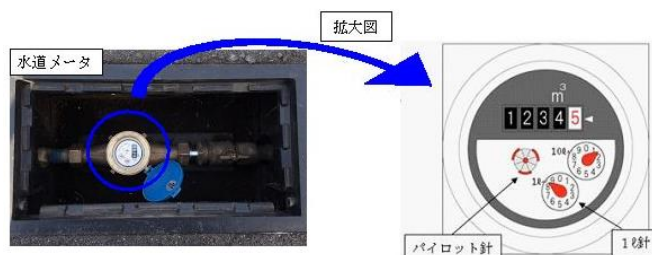
水道メーター付近漏水調査



夜間水道管路調査

ご自宅内の漏水は水道メーターで確認を！

ご家庭の蛇口や、水栓タンクのパルプを全部閉めても、水道メーターのパイロット針や1ℓ針が回っているときは、メーターより蛇口側で水漏れの疑いがあります。



漏水しているときは、できるだけ早く県営水道の指定給水装置工事業者に連絡し、修理を行ってください。（宅地内、または水道メーターより蛇口側の漏水につきましては、お客さまでの修理範囲となります。）

不明な点は、箱根水道センターまで問い合わせてください。

箱根水道パートナーズ(株)箱根水道センター 給水・維持班 電話(82)4307
※箱根水道パートナーズ(株)は、神奈川県企業庁(県営水道)が発注する箱根地区水道事業包括委託の受託者です。

イノシシなどの捕獲状況について

現在、町全域でイノシシの出没や掘り起こしなどによる被害が増えています。神奈川県猟友会箱根支部と協力し、有害鳥獣として、わななどによる捕獲を実施しています。3年度は合計10頭（わな9頭、銃器1頭）です。

なお、捕獲地域は次のとおりです。

※3年度5月末現在地域別捕獲頭数

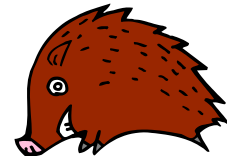
湯本地域6頭、宮城野地域1頭、仙石原地域3頭

また、ニホンジカの3年度5月末現在の捕獲頭数は8頭（わな7頭、銃器1頭）です。

なお、現在銃器による捕獲も実施しています。

銃器の使用に当たっては、住民の皆さんや観光客・ハイカーに十分注意して実施するとともに、日時や場所などをあらかじめ防災行政無線や町ホームページなどによりお知らせしますので、協力をお願いします。

照会先 環境課美化保全係 電話(85)9565



イノシシの出没を減らすために

イノシシへの餌やりや不適切なゴミ捨てはやめましょう！

もし子どものイノシシを見かけても、絶対に餌などを与えないでください。子どものイノシシに餌を与えることで人を恐れなくなり、人に近づいてきたり人里近くに住みつくようになってしまう可能性があることや、近くに親のイノシシがいて人を襲ってくる危険性があります。

また、イノシシは家庭などから出る生ごみや、庭等に生えているユリやタケノコ等のおいにつられて人里に下りてきます。出没を減らすためには一人ひとりが生ごみを当日の朝に集積所に出すなどのごみ出しのマナーを守ることや、庭で植物や作物を育てている場合には敷地全体を柵等で囲うといった対策をとる必要があります。

イノシシなど有害鳥獣の被害防止対策について、マニュアルを作成しました。役場、出張所のほか、町ホームページにも掲載していますので、ご利用ください。

なお、町では、所有する敷地などにイノシシの被害の防止を目的として柵等を設置する方に補助金を交付しています。詳細は問い合わせてください。

※ 野良猫への餌やりはイノシシなどの野生動物をおびきよせる原因になりますので、無責任な餌やりは絶対にしないでください。

みんなで互いに注意し合って、イノシシの出没を減らしましょう。

照会先 環境課美化保全係 電話(85)9565

不用品交換情報

譲ります！
譲ってください！！

(6月10日現在)

譲ります

番号	品名	規格	状態	価格
1356	ベビーカー		新品	応相談
1357	勉強机		普通	無料
1358	犬小屋	中型犬用	良い	有償
1359	スイングベッド		良い	無償

譲ってください

番号	品名	規格	状態	価格
2133	キーボード		普通	無料
2134	猫用品	キャリーバッグ、ケージ、シート、フード等	普通	無料
2135	ダイニングテーブル ダイニングチェア		普通	無料

※ 状態は新品・良い・普通・多少傷ありの4段階で表しています。

※ 家庭で使わなくなった品物などを、ごみに出す前に「不用品交換情報」に登録しませんか。他に必要としている方に、有料または無料で譲ることができます。

また、同時に譲ってほしいものの情報登録も受け付けています。

掲載期間は登録日から6か月間です。

※ 希望の商品が見つかったら、登録者の連絡先を知らせますので、連絡してください。

※ 本情報は、町内在住者のみ有効となります。

また、その後の引き取り方法などの交渉は当事者間で行って下さい。

なお、その際に問題が生じた場合は、当事者間の話し合いなどにより解決してください。

申込・照会先 環境課環境政策係 電話(85)9565

